

令和 7 年第 2 回定例会
陳情一覽表 (No.2)

受 理 年月日	件 名	提 出 者	提出 方法	対応	備考
7.6.13	医療・介護労働者の持 続的賃金改善を国に求 める陳情	京都市中京区壬生仙念町 30 — 2 ラボール京都 6 階 京都医療介護労働組合連合 会 執行委員長 勝野 由起恵	郵送	要望と みなす	

医療・介護労働者の持続的賃金改善を国に求める陳情

■陳情趣旨

4月に発表された2024年度の消費者物価指数（総合）は前年度比3.0%となり、2022年度以降、3%台の高い上昇が続き、実質賃金は2022年から3年連続前年比マイナスで、労働者・国民の暮らしはいつそう厳しさを増しています。こうしたなか政府・財界は、物価上昇と賃上げの好循環の実現を掲げ、日本経団連は2025年春闘において「賃上げの力強いモメンタムを定着させる」とし、連合の2025年春闘回答は、17,015円（5.37%）と前年同時期を1,228円（0.17%）上回り、300人未満の中小も13,283円（4.97%）と前年同時期を1,113円（0.22%）上回る到達となっています（4月15日時点）。

ところが医療・介護分野は、昨年も、今年も、賃金改善が全産業平均を下回り、しかも今春闘は、昨年をも下回る低水準にとどまっています。日本医労連加盟組合の回答平均は、定昇・手当込みで5,045円と前年比▲3,148円（昨年最終8,193円）という到達で、他産業との賃上げ格差がますます拡大しています。この背景には、公定価格で運営される医療・介護経営の収入源である診療報酬・介護報酬について、物件費や人件費の上昇をカバーするのに必要な財政措置が、国において十分とられていないという問題があります。

コロナ禍以降、患者・利用者のいのちと健康を守るために力を尽くしてきた医療・介護労働者は、その責任の重さと労働実態に見合わない低水準の処遇、物価高騰が続く一方で他産業以下にとどまる賃金改善という状況のなか、いま、次々と職場を離れていっています。看護・介護が選ばれない職になりつつある現状は、この国のいのち・健康を守る社会インフラとしての医療・介護に極めて深刻な影を落とし始めています。介護職員は介護保険制度が始まって以来初めて減少に転じ、看護職員の離職と確保難による病棟閉鎖が広がり、国民のいのち暮らしを支える医療・介護の「崩壊」がすでに始まっている状況です。

患者・利用者・住民にとってなくてはならない地域の医療・介護資源を維持し守っていくために、医療・介護労働の社会的役割に相応しい賃金水準を実現していくことのできる診療報酬・介護報酬の大幅引き上げが必要です。貴議会として、医療・介護経営への速やかな財政支援の実現と、人件費・物件費の上昇に見合う診療報酬・介護報酬の引き上げが行われるようご尽力を賜りたくお願い申し上げる次第です。

■陳情項目

- 一、 国に対し、医療・介護経営への速やかな財政支援と、人件費・物件費の上昇に見合う診療報酬・介護報酬の引き上げを行うよう求める意見書を提出して下さい。

城陽市議会 議長 小松原 一哉 様

陳情者 〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町 30-2 ラオス 株式会社
京都医療介護労働組合連合会 執行委員長 勝田 隆雄

【意見書ひな形】

医療・介護労働者の持続的賃金改善を求める意見書(案)

4月に発表された2024年度の消費者物価指数(総合)は前年度比3.0%となり、2022年度以降、3%台の高い上昇が続き、実質賃金は2022年から3年連続前年比マイナスで、労働者・国民の暮らしはいっそう厳しさを増しています。こうしたなか政府・財界は、物価上昇と賃上げの好循環の実現を掲げ、日本経団連は2025年春闘において「賃上げの力強いモメンタムを定着させる」とし、連合の2025年春闘回答は、17,015円(5.37%)と前年同時期を1,228円(0.17%)上回り、300人未満の中小も13,283円(4.97%)と前年同時期を1,113円(0.22%)上回る到達となっています(4月15日時点)。

ところが医療・介護分野は、昨年も、今年も、賃金改善が全産業平均を下回り、しかも今春闘は、昨年をも下回る低水準にとどまっています。日本医労連加盟組合の回答平均は、定昇・手当込みで5,045円と前年比▲3,148円(昨年最終8,193円)という到達で、他産業との賃上げ格差がますます拡大しています。この背景には、公定価格で運営される医療・介護経営の収入源である診療報酬・介護報酬について、物件費や人件費の上昇をカバーするのに必要な財政措置が、国において十分とられていないという問題があります。

コロナ禍以降、患者・利用者のいのちと健康を守るために力を尽くしてきた医療・介護労働者は、その責任の重さと労働実態に見合わない低水準の処遇、物価高騰が続く一方で他産業以下にとどまる賃金改善という状況のなか、いま、次々と職場を離れていっています。看護・介護が選ばれない職になりつつある現状は、この国のいのち・健康を守る社会インフラとしての医療・介護に極めて深刻な影を落とし始めています。介護職員は介護保険制度が始まって以来初めて減少に転じ、看護職員の離職と確保難による病棟閉鎖が広がり、国民のいのち暮らしを支える医療・介護の「崩壊」がすでに始まっている状況です。

患者・利用者・住民にとってなくてはならない地域の医療・介護資源を維持し守っていくために、医療・介護労働の社会的役割に相応しい賃金水準を実現していくことのできる診療報酬・介護報酬の大幅引き上げが必要です。貴議会として、医療・介護経営への速やかな財政支援の実現と、人件費・物件費の上昇に見合う診療報酬・介護報酬の引き上げを行うよう求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣